



生 企 丙 5 2 9 号
令 和 2 年 4 月 1 6 日

石川県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長 殿

石川県警察本部生活安全企画課長
(公 印 省 略)

児童生徒に対する注意喚起の情報発信のお願いについて（依頼）

惜春の候、貴殿におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は警察業務の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校の休業が続き、昼間において子供（児童生徒）のみとなるご家庭が非常に多いと認識しておりますが、子供を声掛けや犯罪から守るためには、各家庭での保護者のご指導がとても重要となります。

警察では、SNS等による注意喚起やパトロール強化による子供の安心・安全対策を推進しているところではありますが、貴殿からも県立高校をはじめ、市町教育委員会や各学校（小中学校）を通じて、児童生徒保護者に対して各家庭における防犯指導を促すメール等の情報発信を行っていただけますよう、御協力をお願い申し上げます。

なお、保護者の方にお願ひしていただきたい内容を添付いたしますので、参考としてください。

在宅中のお子さんに対する注意喚起について

【石川県警察・教育委員会】

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止で学校の休業が続いており、ご家庭で留守番をしているお子様も多いと思いますが、次のことを参考にして、1日の出来事を話し合いながら、事件・事故等の被害に遭わないよう、ご家庭でご指導をお願いいたします。

～ 対策 ～

【子供だけで留守番する場合】

- ・ 来訪者が来ても、ドアを開けない。
- ・ 在宅中も玄関の鍵をしっかりかける。
- ・ 不在と思わせない。(テレビや照明をつけておく)

【不審電話対策】

- ・ 留守番電話にして、知らない電話(非通知)には出ない。
- ・ 不審な電話は「ナンバーお知らせ136」機能などを活用して番号を確認し、着信拒否設定

【必要があり外出する場合】

- ・ 事前に行き先を確認しておく。
- ・ 知らない人についていかない。
- ・ 危険を感じたら大声で叫ぶ。逃げる。近くの大人に知らせる。